

「PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用したフレイル予防

運動教室事業業務委託」公募型プロポーザルに関する

質問書の回答について

質問内容	回答
4. 委託業務内容 (1) 事業の広報について	
周知方法についてチラシを配布、ポスターの掲示などは相談の上、公共施設も活用可でしょうか。(保健センターや市役所の掲示板など)	周知方法について、相談の上、市内公共施設の活用も可能です。
(2) 教室の実施について	
(ア) 実施頻度、実施期間 (別紙) 施設スケジュール表 実施期間について別紙の施設スケジュールにリソースの問題で合わせる事が難しい場合、相談した上で調整は可能でしょうか。また、実施時間は予約時間内であれば何時でも調整可能でしょうか。	原則、別紙「施設スケジュール表」の実施可能日において実施していただきます。ただし、相談の上、施設の空き状況によっては変更することも可能です。 実施時間は予約時間内であれば調整可能です。
(ウ) 実施内容、(エ) 従事者の配置 事業内一部業務を他に再委託することは可能でしょうか。	各務原市契約約款（委託（管理・保守・清掃・役務））第3条第3項「業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、甲の承認を得なければならない。ただし、甲が、仕様書等において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。」のとおりです。 なお、各務原市契約約款の全文は市ウェブサイト（下記 URL）を参照ください。 https://www.city.kakamigahara.lg.jp/internet/shinseisho/1004827/1004836.html
(別紙) 施設スケジュール表 各施設で利用できる備品（貴市）を教えてください。	別紙「施設スケジュール表」に記載の福祉センター等には、参加者数分の椅子（背もたれあり）の用意があります。 その他、長机、マイク（ワイヤレス、有線）、スクリーンは備品としてあります。